70 漁村の活性化・再生支援

【1,309(1,452)百万円】

- 対策のポイント —

- ・地域の創意工夫を活かした取組等による安全で活力のある漁港・漁村づく りを推進します。
- ・離島の漁業再生活動を支援します。

<背景/課題>

- ・漁村は、水産業の不振や生活・生産環境の立ち遅れなどから、**就業機会の減少、人口** の流出・減少、著しい高齢化といった問題が顕在化しています。
- ・また、**漁港は、新鮮で安全な水産物を安定的に供給する拠点**として極めて重要である とともに、**都市住民との交流の場や海の公益的機能を維持・発揮するための拠点**とし ての役割を果たしています。
- ・このため、循環型社会の形成や地球温暖化の防止の取組等、**漁港・漁村の総合的な活性化対策が必要**となっています。
- ・特に漁業が基幹産業である離島については、近年漁業の生産基盤が脆弱化していることから、離島の漁場の生産力の向上を図りつつ、地域の創意工夫により各島の特性を 最大限に活用していくことが必要となっています。

政策目標 —

- 〇漁港・漁村における循環型社会の形成や地球温暖化防止の取組 の推進
- 〇離島漁業就業者の平均漁業所得が同一都道府県内都市部の勤労 者世帯有業者の平均勤め先収入を上回ること(平成26年度まで)

<主な内容>

1. 漁港・漁村活性化対策

74(152)百万円

多面的機能を有する漁港・漁村の活性化を推進するため、漁港における再生可能エネルギー導入の実現可能性の検討手法等の解明、廃船となったFRP漁船の魚礁への活用等の実証試験を行い、各地において漁港・漁村活性化の活動が誘発されるよう取り組みます。

補助率:委託 委託先:民間団体等

2. 離島漁業再生支援交付金

1, 235(1, 300)百万円

離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、漁場の生産力の向上など**漁業の再生に共同で取り組む漁業集落に交付金**(1集落(25世帯相当)当たり340万円)**の交付による支援**を行います。

交付率:定額 事業実施主体:地方公共団体

お問い合わせ先:

1の事業 水産庁計画課 (03-3502-8492 (直))

2の事業 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392 (直))

漁村の活性化・再生支援

漁港-漁村活性化対策

漁港のエコ化推進事業

漁港のエコ化の推進に向けて、既存の発電施設等を対象と した現地調査等を通じて、漁港に再生可能エネルギーを導入 する際の採算性検討手法等を解明

廃船FRP漁船の魚礁 等への活用実証事業

人工魚礁材としてのFRP廃船の有効性、経済性、耐久性等 を検証するための実証試験を行い、FRP廃船の人工魚礁へ の活用マニュアルを作成

離島漁業再生支援交付金

共同で漁業再生活動に取 り組む離島の漁業集落に 対し、交付金により支援 (1集落(25世帯相当)当た り340万円交付)



漁業再生活動

- ①漁場の生産力の向上と利用に関する 話合い
- ②漁場の生産力の向上に関する取組 (種苗放流、海岸清掃、植樹等)
- ③集落の創意工夫を活かした取組 (漁具漁法の開発、流通体制の改善等)

平成24年度概算決定額 1.309 百万円

> 成 果

〇離島における漁業再生へ〇各地の漁港・漁村におい おける漁業再生への取組が活発化 て活性化

の取組が推進

